

県から市への事務・権限移譲

四月から、これまで県で行っていた事務のうち、市民にとって身近な二十の事務を市で行うことになりました。これは、県と市町村の適切な役割分担のもと、市町村が主体的かつ主体的に施策展開し、個性豊かな地域づくりを進めることができる「自立力」を備えた、真の地方分権型社会の実現を目指すものです。

移譲後は、許可申請や届出などを市役所で行うことになり、手続きに要する期間が短くなって便利になります。



移譲される事務	担当課
市町村区域内の町又は字の区域変更等に関する事務	総務課 69-2121
新たに生じた土地の確認に関する事務	
有料老人ホームの設置届出受理等に関する事務	健康福祉課 69-2313
身体障害者相談員の委託に関する事務	健康福祉課 69-2133
知的障害者相談員の委託に関する事務	
未熟児の訪問指導に関する事務	子育て支援課 69-2132
未熟児の養育医療に関する事務	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する事務 (傷病鳥獣の保護目的)	産業振興課 69-2145
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する事務 (農林水産業被害防止目的)	
電気用品販売事業者等に対する報告徴収等に関する事務	産業振興課 69-2147
電気用品販売事業者に対する立入検査に関する事務	
商工会議所の定款変更許可等に関する事務	
耕作目的の農地の権利移動の許可に関する事務	農業委員会 69-2143
土地改良区等における換地計画に関する事務	
土地改良区の定款等に関する事務	建設企画課 69-2134
土地改良区の監督に関する事務	
土地改良区等における事業計画の適否決定及び許可に関する事務	
公有地の拡大の推進に関する法律に関する事務	都市計画課 69-2138
県指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等に関する事務	生涯学習課 69-2155
煙火(花火)に関する火薬類の消費許可等に関する事務	消防本部予防課 63-7121

スポーツ施設の利用調整会議

次の施設を土曜・日曜・祝日に利用する団体の調整を行います。

対象のスポーツ施設

- ◎ 笠岡総合スポーツ公園
- ・ 笠岡総合体育館
- ・ 陸上競技場
- ・ 多目的広場

◎ 笠岡運動公園野球場

◎ かさおか古代の丘スポーツ公園

・ どんぐり球場

・ 第一グラウンド

◎ 市民体育センターアリーナ

◎ 茂平運動場

◎ 美の浜仮設運動広場

◎ 大井南仮設グラウンド



開催日	利用月
4月7日(金)	7月～ 9月分
7月7日(金)	10月～12月分
10月6日(金)	1月～ 3月分
1月5日(金)	4月～ 6月分

とき：19時～

(茂平運動場は18時～)

ところ

● 市民体育センター

茂平運動場以外の施設利用希望者

● 茂平運動場管理棟

茂平運動場の利用希望者

対象：市内に拠点を置く団体

開催決まる!

環太平洋BMX
世界選手権大会

とき…10月7日(土)
8日(日)

ところ
かさおか
太陽の広場

問合せは

スポーツ推進課

(総合体育館内)

☎ 6622まで